

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

12月は固定資産税第3期の納期です
税金は納期内に納めましょう

平成26年消防協会比企支部消防出初め式を実施します

新春恒例の消防出初め式を、消防協会比企支部（東松山・滑川・嵐山・小川・吉見・ときがわ・東秩父消防団）と比企広域消防本部が合同で挙行いたします。

日時 平成26年1月5日（日）午前9時開始

場所 東松山市立松山第一小学校グラウンド

主な内容 観閲・分列行進・伝統はしご乗り・幼年消防演技

その他 当日の午前6時に演習召集信号（サイレン）を吹鳴しますので、火災と間違わないようにお願いします。

問合せ 比企広域消防本部管理課 ☎23-2265

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強化週間」です！

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する虐待、障がいのある方への偏見からの差別など様々な人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

第65回人権週間行事を開催します

12月4日から10日までの人権週間期間において、下記のとおり記念行事を開催します。

開催日 12月7日（土）

場所 さいたま市産業文化センター

内容 第1部 午後1時～2時40分

平成25年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部 午後3時～4時30分

講演会 講師・平井信行氏（気象予報士）

入場料 無料

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

公益社団法人埼玉県農林公社 分収造林・分収育林について

森林の整備をお手伝いします～恵み豊かな森林を次代へ引き継ぐために！～

「伐採したいけれど、その後の造林保育ができない」や「今まで管理してきたが、これからは自分でできるか不安」など山づくりにお悩みの方、分収造林・分収育林制度を検討してみませんか。

たとえば・・・

- 1 主伐時期にきた山があるが、その後のことを考えると伐採に踏み切れない。
- 2 造林や下刈りなどの経費がかかるので伐採したままの山がある。
- 3 山を相続したいが手入れの方法がわからない。
- 4 経費や手間をかけずに山づくりをしたい。
- 5 手入れをしてきた山があるが、これからは手入れができるか不安。

このような悩みをお持ちで、思うように山づくりができない方、(公社)埼玉県農林公社にご相談ください。

分収造林とは、伐採跡地に土地所有者に代わって、造林・保育・管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収入を分け合うものです。

分収育林とは、育成途中の森林を森林所有者に代わって、保育・管理し、将来成長した立木を販売し、その収入を分け合うものです。

○お気軽にご相談ください！

問合せ (公社)埼玉県農林公社 森林局 ☎0494-25-0291

村民マラソン大会参加者募集

期日 12月15日（日）

会場 ふれあい広場

受付 8時45分～9時15分

部別 小学生・奨励・ファミリーの部（1500m）
中学生の部・一般男子の部（3000m）

申込み 奨励・ファミリーの部は当日まで、小学生・中学生の部は各学校毎に申し込んでください。申込書は教育委員会にあります。

その他 健康には特に留意して大会に参加してください。

問合せ 教育委員会 ☎82-1230

平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査表にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査は従業員4人以上の全ての製造事業所様を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。

対象の事業所様に調査員より調査票をお渡ししますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

問合せ 総務課 財政統計担当

☎82-1254

小川消防署・埼玉県防災航空隊連携訓練

下記のとおり連携訓練を行います。当日は埼玉県防災航空隊のヘリコプターが訓練場所を飛来しますが、災害と間違えないようお知らせします。

訓練日時 12月9日（月）・10日（火）

午前9時30分～正午予定

※災害発生時および天候不良の場合は中止

訓練場所 官ノ倉山・石尊山頂付近

問合せ 比企広域消防本部小川消防署

☎72-3565